

NEWS RELEASE

令和3年8月18日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

振込手数料の一部改定について

栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、令和3年10月1日（金）より振込手数料を一部改定することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本改定は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークが運営する全国銀行データ通信システムにかかる銀行間手数料が廃止され、あらたに内国為替制度運営費の創設に伴う銀行間振込手数料の引き下げを受け、デジタルチャネルを利用した振込の手数料体系を見直しするものです。

当行では、今後もより一層のサービス向上に努めるとともに、手数料をはじめとした各種サービスの見直しについて継続して検討して参ります。

記

1. 改定日

令和3年10月1日（金）

2. 改定内容

（消費税込）

	振込先	振込金額	改定前	改定後	現状比
<u>個人のお客様</u> ・とちぎんデジタル （個人向け インターネットバンキング）	当行 同一支店宛	3万円未満	無料	無料	変更なし
		3万円以上	無料	無料	
	当行 本支店宛	3万円未満	無料	無料	
		3万円以上	無料	無料	
	他行宛	3万円未満	220円	165円	▲55円
		3万円以上	440円	330円	▲110円
<u>法人のお客様</u> ・とちぎんビジネスデジタル （法人向け インターネットバンキング） ・E B	当行 同一支店宛	3万円未満	無料	無料	変更なし
		3万円以上	無料	無料	
	当行 本支店宛	3万円未満	110円	110円	
		3万円以上	330円	330円	
	他行宛	3万円未満	440円	385円	▲55円
		3万円以上	660円	550円	▲110円

以上